

杉並区立井草中学校
校長 今泉 智英

警報・特別警報等が発令された際の措置について

日頃より本校の教育活動に、御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、杉並区では、生徒の登下校に際して警報や特別警報等が発令された場合の措置を下記のように定めております。台風・大雨・災害時等には、連絡アプリ『tetoru』を活用して対応を各御家庭に周知させていただく予定ではありますが、発信できない場合もございます。改めまして下記の各項を御確認いただき、お子様の安全を最優先に御判断ください。御理解と御協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

1 登校時について

- (1) 午前6時00分の時点で、杉並区に強い雨や風などに関する警報（注意報ではありません）が発令されている場合には、原則自宅待機とします。警報・特別警報は、気象庁のホームページ〈<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>〉、ニュース等で確認してください。
- (2) 前日から特別警報の発令が予想される場合は、前日午後2時に、教育委員会の判断により、臨時休校になることがあります。
- (3) 登校時刻の変更や臨時休校などの措置については、『tetoru』でお知らせする予定です。
- (4) 午前6時00分の時点で警報が出ていない場合は、通常通りの登校となります。
- (5) 午前6時00分の時点で警報が出ており、それ以降に警報が解除された場合、または警報が「大雨」のみで解除が予測される場合などは、登校時刻等を『tetoru』でお知らせします。

2 下校時について

- (1) 登校後、警報・注意報や気象状況により下校時刻を繰り下げる場合、または学校で待機させる場合には『tetoru』でお知らせします。
- (2) 繰り上げて下校した際には、外出を控え、自宅で待機するようにしてください。

3 その他

場合によっては『tetoru』が発信されなかったり、届かなかったりすることがあります。その際は、上記の措置を参考に御判断いただきますようお願い申し上げます。

いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、御家庭で生徒の安全を第一に考えて登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません、必ず学校へ連絡をお願いします。

【問い合わせ】

杉並区立井草中学校
副校長・生活指導主任
電話 3390-3144